

練馬区立総合体育館改築基本計画の策定について

1 計画策定の趣旨

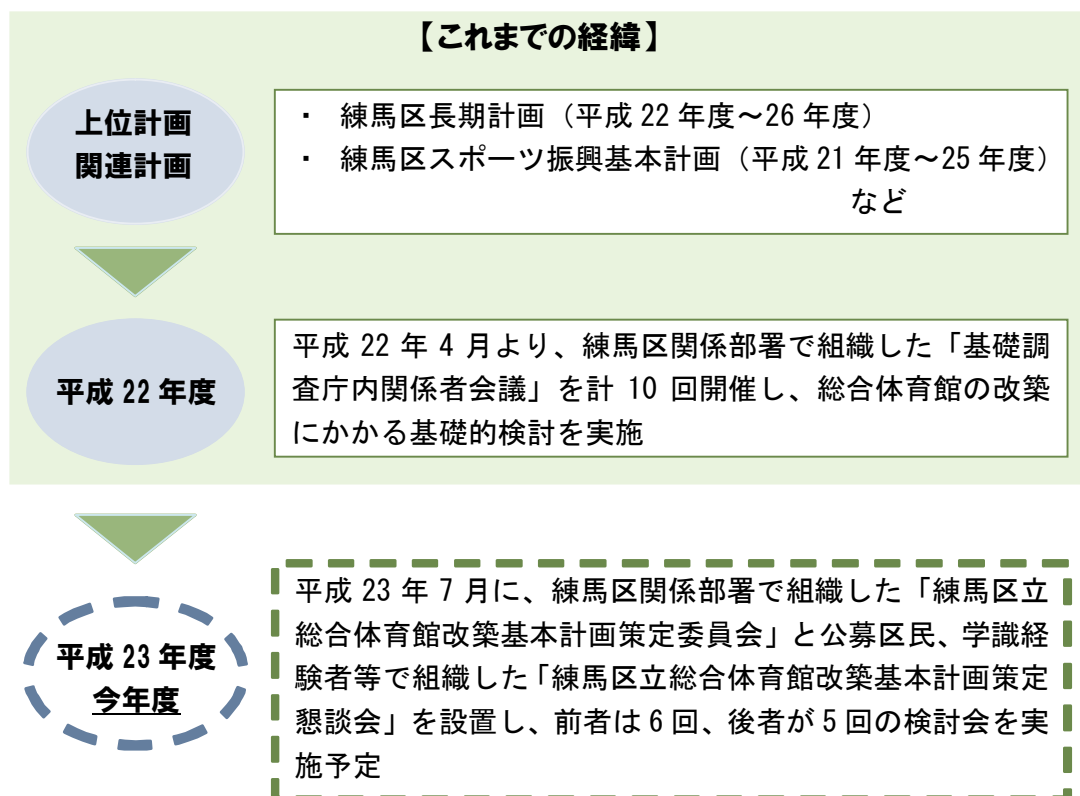
練馬区長期計画（平成 22 年度～26 年度）の計画事業である総合体育館の改築に向けて、長期計画に基づき、平成 23 年度において基本計画を策定し、24 年度以降に実施する具体的な施設設計の指針とします。

2 これまでの検討の経緯

練馬区総合体育館は、昭和 47 年に練馬区内で最初の区民体育館として開設し、屋内スポーツ施設の中核的機能を果たしてきました。しかし、開設から約 40 年が経過し、区民の意識やスポーツ活動の変化等により、開設当時と今日では、求められる機能や設備にも変化が生じており、現状の施設の機能では、区民のニーズに十分応えられなくなってきました。

このような背景のもと、「練馬区長期計画（平成 22 年度～26 年度）」や「練馬区スポーツ振興基本計画（平成 21 年度～25 年度）」などの上位計画・関連計画においても、総合体育館の改築を重要な施策として位置づけました。

また、長期計画に基づき本基本計画策定の基礎資料とするため、「練馬区立総合体育館改築に関する基礎調査（平成 22 年度）」を実施しました。



3 上位計画・関連計画における位置づけ

(1) 上位計画・関連計画

練馬区では「練馬区基本構想」において「だれもが生涯にわたって、学びたいとき、活動したいときに、さまざまな学びや文化・スポーツ活動に参加し、自らを高めながら人や地域とのつながりを深められるように、図書館やスポーツ施設等の機能を充実する」ことで、多様な地域活動を活性化すると明記しています。

また、平成 21 年 3 月に策定した「練馬区スポーツ振興基本計画」でも、新総合体育館は、4 つの重点プロジェクトのうち、「中核となるスポーツ施設の整備」として位置づけ、区が特に力を入れて取り組むことを明記しています。

新総合体育館の改築にあたっては、これら国、都、練馬区の上位計画・関連計画を踏まえ推進することが求められます。下表に、新総合体育館の改築に関連するこれら計画等のポイントを整理しました。

国・都の上位計画・関連計画における新総合体育館整備のポイント

	計画名	策定年	計画内容のポイント
国の施策 (文部科学省)	スポーツ振興基本計画	平成 12 年 9 月 平成 18 年 9 月 改定	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ社会の実現のためできるかぎり早期に、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 50 パーセントとなることを目指す。 平成 22 年度までに、各区市町村で少なくとも 1 つは総合型地域スポーツクラブを育成する。 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策としてスポーツ施設の充実等が明記され、到達目標として全国展開される総合型地域スポーツクラブに必要な、魅力あるスポーツ空間を確保する。
	スポーツ立国戦略	平成 22 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じたスポーツ機会の創造の施策の中に、身近なスポーツ活動の場を確保するために学校体育施設等の既存の施設の有効活用や地域スポーツ施設の整備を支援する。
都の施策	東京都スポーツ振興基本計	平成 20 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> 都立体育施設が市区町村を超えるスポーツ大会・交流の場として位置付けられており、地域スポーツクラブの設立と安定した運営を行うための人材の発掘・育成が重要である。 公共スポーツ施設や学校体育施設は、建築されてから年数が経過し、老朽化や耐震性などの問題から、今後改築・改修の必要性に迫られることも予想される。長年にわたり利用されてきたこれらの施設は、地域住民の認知度も高く、新たな地域社会再生の場として大きな可能性がある。

出所：練馬区立総合体育館改築に関する基礎調査（平成 22 年度）

練馬区の上位計画・関連計画における新総合体育館整備のポイント

	計画名	策定年	計画内容のポイント
練馬区の 施策	練馬区基本構想	平成 21 年 12 月	・にぎわいとやすらぎのあるまちの中でスポーツ施設等の機能を充実させる。
	練馬区長期計画 平成 22 年度～26 年度	平成 22 年 3 月	・スポーツ関係団体、大学等の研究機関との協力・連携による多様なスポーツ機会を創出し、中核となるスポーツ施設として総合体育館の改築に向けて調査・設計等を行う。
	練馬区長期計画 実施計画編 平成 22 年度～24 年度	平成 22 年 3 月	・4 件の区立スポーツ施設の整備・充実を計画しており、この中に総合体育館の改築工事着手が含まれる。
	第二期区立施設改 修改築計画	平成 22 年 3 月	・平成 22 年度～平成 26 年度の計画の中で体育館 1 施設の改築を計画している。
	練馬区スポーツ振 興基本計画	平成 21 年 3 月	・中核となるスポーツ施設として総合体育館を改築する。 ・「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツの展開にふさわしい屋内スポーツ施設として改築すること、スポーツ教室、イベントの開催、プロスポーツチーム等の試合の誘致を検討する。 ・より効果的に運営するために指定管理者制度の導入など民間のノウハウを活用する。
	練馬区生涯学習支 援プラン 21(第 3 期)	平成 19 年 3 月	・区民の生涯スポーツ活動を支援するために、スポーツ関係団体および指導者等の育成を図る。
	練馬区健康づくり 総合計画	平成 13 年 3 月 平成 18 年 3 月 改定(第一 回)	・健康づくり運動の場と機会を提供していくとともに NPO、民間との連携が重要である。
	練馬区障害者計画	平成 19 年 3 月 平成 21 年 3 月に改定	・障害者の社会参加を促進するため、スポーツの普及および振興を図っていく。

出所：練馬区立総合体育館改築に関する基礎調査（平成 22 年度）

(2) 練馬区長期計画（平成 22 年度～26 年度）

練馬区長期計画（平成 22 年度～26 年度）の実施計画（平成 22 年度～24 年度）において総合体育館改築の実施スケジュールは以下のように予定されています。

年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度目標
内容	調査・検討	基本計画	基本設計	総合体育館の改築工事着手

※実施計画は、中間の見直しを行い、平成 23 年度中に後期実施計画（平成 24 年度～26 年度）を策定する予定です。

(3) 練馬区スポーツ振興基本計画

新総合体育館の改築と関連の深い「練馬区スポーツ振興基本計画（平成 20 年度）」は、以下のような基本理念、基本目標を定めています。これらの実現に寄与するよう、新総合体育館の改築を推進することが重要です。

4.2 計画の基本理念

本計画の策定に先立ち実施した2つのスポーツに関する調査（「スポーツに関する区民意識意向調査（平成 18 年度）」、「スポーツ振興に関する施設環境調査（平成 19 年度）」）で明らかになった現状と課題、および区民のニーズや区のこれまでの主なスポーツ振興施策を踏まえて、本計画の基本理念を以下の通り定めます。

区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しめる豊かでうまいのある生涯スポーツ社会の実現と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”をめざします。

4.3 計画の基本目標

基本理念を実現するために本計画の基本目標を、「区民自らがより自主的にスポーツに参加・参画するとともに、地域やスポーツ関係団体、区の協力・連携により、より豊かなスポーツ活動の展開を図ること、スポーツを通して生活や地域を豊かにすること」とし、その目標を達成するための取組を展開します。

また、基本目標には、達成状況を測るための指標および数値目標を設定することで、計画の進捗状況を把握し、取組の成果を評価しながら、効果的に計画を推進します。なお、数値目標は、現在のスポーツ実施率を踏まえて設定しました。

■指標および数値目標

週1回以上スポーツを行う成人の割合を、平成25年度までに、60%以上にする(現状値46.2%)

また、基本目標を、区民、地域やスポーツ関係団体、区のそれぞれの視点から捉えると、以下のよう整理されます。

●区民の視点：区民のスポーツライフの充実

区民の視点から捉えた基本目標は、区民一人ひとりが自主的にスポーツを行うことにより、豊かなスポーツライフを送ることです。

●地域やスポーツ関係団体の視点：スポーツを通じた地域の活性化

地域やスポーツ関係団体の視点から捉えた基本目標は、区民に多様なスポーツ機会を提供し、そのスポーツ活動を地域の活性化につなげることです。

●区の視点：スポーツ環境の整備

区の視点から捉えた基本目標は、地域やスポーツ関係団体の協力・連携の仕組みづくり、活動の基盤となるスポーツ施設の整備等、スポーツの環境を整備することです。

出所：練馬区スポーツ振興基本計画（平成 20 年度）

また、同計画において、新総合体育館は、「中核となるスポーツ施設の整備」プロジェクトに位置づけられています。

5.1 「中核となるスポーツ施設の整備」プロジェクト

(1) 目的

「中核となるスポーツ施設の整備」プロジェクトにおいては、区のスポーツ施設の中核となる総合体育館や練馬総合運動場の整備やスポーツイベントの開催によって、区民が集い、一体感や地域への愛着を深めるとともに、区民自らが行う「する」スポーツ、試合やイベント等を観戦する「みる」スポーツ、大会やイベントにボランティア等で参加する「ささえる」スポーツといった多様なスポーツへの参加の機会を提供することを目的とします。

(2) 具体的な取組

①総合体育館の改築

総合体育館は昭和47年に区内で最初の区民体育館として開設し、屋内スポーツ施設の中核的な機能を果たしてきました。しかし、区民の意識やスポーツ活動の変化等により開設当時と今日では、求められる機能や設備にも変化が生じています。温水プールがないことや、アリーナに冷暖房設備がないこと、さらには施設のバリアフリー化が進んでいないことなど現状の施設の機能では、区民ニーズに十分応えられなくなっています。

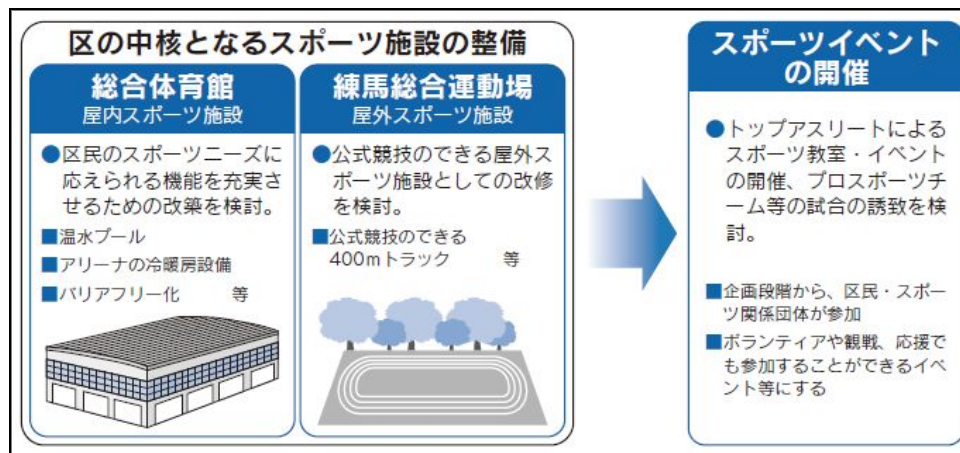
そこで、総合体育館を今日の区民のスポーツニーズに応えられる機能を充実させ、今後の「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツの展開にふさわしい屋内スポーツ施設として改築することを検討していきます。

③スポーツイベントの開催

区民やスポーツ関係団体が、「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツとの関わりを持てるようにするためのスポーツイベントを開催します。

中核となるスポーツ施設において、トップアスリートによるスポーツ教室・イベントの開催、プロスポーツチーム等の試合の誘致を検討します。

企画の段階から区民やスポーツ関係団体が参加するだけでなく、当日はボランティアや観戦、応援でも参加することができるイベント等にする事で、「する」スポーツに加えて、「みる」・「ささえる」スポーツの推進を図ります。



出所：練馬区スポーツ振興基本計画（平成20年度）より該当部分のみ抜粋

3 計画策定方法

平成 22 年度に実施した「練馬区立総合体育館改築に関する基礎調査」の結果等を基礎資料として、計画策定検討組織による検討を行い、基本計画素案をまとめます。さらに、素案の公表、区民意見反映制度の実施を通して区民から寄せられた意見等を踏まえてまとめた計画案をもとにして基本計画を策定します。

(1) 計画策定検討組織

計画策定にあたっては、基本計画策定委員会（庁内組織、関係部課長によって構成）および基本計画策定懇談会（区民等の意見を反映する観点から、公募区民、学識経験者、スポーツ団体関係者等によって構成）を設置して検討を行います。

(2) 計画策定のスケジュール

計画策定のスケジュール（案）は以下の通りです。

計画策定のスケジュール（案）

	委員会・懇談会	検討項目
9月	第1回 策定委員会・懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討の経緯 ・総合体育館の現状と課題 ・総合体育館のあり方
10月	第2回 策定委員会・懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・新総合体育館の役割 ・求められる機能・設備
11月	第3回 策定委員会・懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画 ・施設整備計画 ・管理運営計画 ・事業手法
12月	第4回 策定委員会・懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画（素案）作成
1月		パブリックコメントの実施
2月	第5回 策定委員会・懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告 ・パブリックコメントを踏まえた基本計画（案）作成
3月	第6回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定

※上表における「基本計画」とは、「練馬区立総合体育館改築基本計画」を指す

4 計画の主な内容

基本計画の主な内容は以下の通りです。

①総合体育館のあり方

区の中核的な屋内スポーツ施設にふさわしい、区民の多様なスポーツニーズに対応できる新しい総合体育館のあり方について

②施設機能（諸室）、施設規模

区民やスポーツ関係団体が「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツとの関わりを持てるようにする施設機能について
施設機能を満たす施設規模について

③事業手法

施設整備から維持管理運までの事業手法について

④事業スケジュール

基本計画の構成（イメージ）

